

# ユーザ未申請 かつ 別業務・別部署等で既にG-MISユーザアカウントを保有 している病院、医科診療所の皆様へ

上記に該当する病院、医科診療所では、G-MIS事務局側の情報突合作業により、ユーザ申請を行っていなくても、既存アカウントに医療機能情報の報告権限が付与されている（＝既存アカウントで医療機能情報を報告可能である）場合があります。 ※歯科診療所、助産所は該当しません。

## 報告権限付与状況の確認方法

- ◆ 保有するアカウントのユーザ名（ログインID）・パスワードによりG-MISにログインしてください。  
G-MISログイン画面URL <https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>
- ◆ アカウントに医療機能情報の**報告権限が付与されている場合**は、G-MISホームページの「医療機能情報提供制度」ボタン（右図）を押下すると、**下図イメージ1**のとおり医療機能情報提供制度ホームページ（**定期報告、新規報告などの各種報告ボタン**）が表示されます  
➤保有するアカウントで定期報告又は新規報告が実施可能です。
- ◆ 一方、**報告権限が付与されていない場合**は、G-MISホームページの「医療機能情報提供制度」ボタン（右図）を押下後、**下図イメージ2**のとおり**報告権限がない旨のメッセージが表示**されます。  
➤G-MISで報告する場合は別途ユーザ申請が必要です。

### <G-MISホームページ画面>

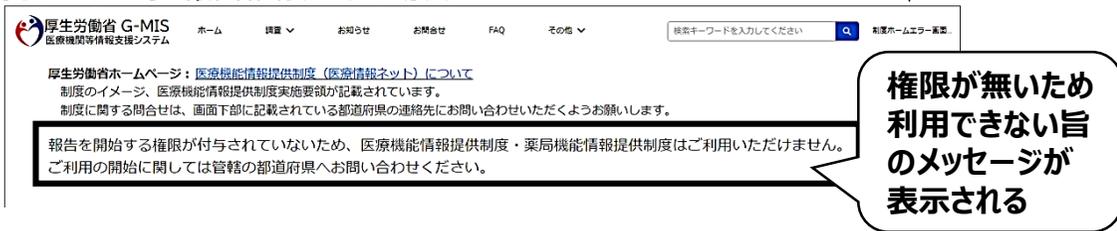


(イメージ1) 報告権限有りの場合



権限が付与されている場合

(イメージ2) 報告権限無しの場合



権限が付与されていない場合